

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業 (起業・開業支援事業)	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	廣井 雅夫	内線	4 5 6
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度)	起業・開業支援事業(起業家支援育成事業)(01-11-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 9 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	区内で創業しようとする起業家を対象に「起業家支援塾」を開催し、税務・法律・事業計画など創業のノウハウや情報を提供する。				
対象者等	区民及び区内で創業しようとする者				
内容	起業家支援塾の実施内容 (1)女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コース・シニア起業家コースの4コースを実施。 ・女性起業家コース 区内在住または区内で起業をめざす女性30名程度 ・店舗開業コース 区内在住または区内で店舗の開業をめざす30名程度 ・会社設立コース 区内在住または区内で会社設立をめざす30名程度 ・シニア起業家コース 区内在住または区内で起業をめざすシニア世代(おおむね50歳以上)30名程度 (2)平成20年度から、受講者のフォローアップ及びネットワーク作り等を目的とした「フォローアップ塾」を全コースで実施。 (3)女性起業家コースでは保育付きとして、受講生が参加しやすい環境を整えている。				
経過	(1)平成9年度 基礎コースと実践コースを設置 (2)平成12年度 基礎コース、実践コース、開業コースの3コースを設置 (3)平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースに再編 (4)平成18年度 女性起業家コースを保育付きとする 区の塾の受講生が中小企業大学校等が実施する新規創業・起業の支援のための研修を受講した場合の受講料の補助制度を新設(21年度は中小企業大学校が開催されないため未実施) (5)平成19年度 シニアコース新設 (6)平成20年度 塾4コースにフォローアップ塾を新設				
必要性	起業家支援塾は、区内で創業しようとする起業家に創業の基本を習得するカリキュラムを組み、受講生から好評を得ており、その必要性は高い。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (1)区報や産業ホームページ等で周知し、広く参加を呼びかける。 (2)講師は、中小企業診断士、起業家、会計士等、起業に関する専門知識を有する者に依頼し、受講者は、講義・演習方式により、起業に必要な基本的事項を習得する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	950	823	1,043	482	633	1,334	1,222	
決算額(21年度は見込み)	779	583	379	433	510	1,027	1,222	
人件費			3,448	3,416	3,416	3,388		
【事務分担量】(%)			40	40	40	40		
合計(+)	779	583	3,827	3,849	3,926	4,415	1,222	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	779	583	3,827	3,849	3,926	4,415	1,222	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
塾受講者数(実数)	46	57	57	63	61	59	60	
開業人数	3	3	3	3	4			

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	塾講師謝礼	471	塾講師謝礼	1,011	塾講師謝礼	1,059
一般需用	消耗品		消耗品	1	消耗品	8	
負担金	保育経費負担	39	保育経費負担	15	保育経費負担	155	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	開業者数（人）	3	4	4	5	6	塾受講者の開業者数 18・19は実績
	開業率（％）	5	7	7	8	10	塾受講者の開業率 18・19は実績
	参加人数（人；1回平均）	21	15	15	15	16	塾受講者数(実数)÷3コース 18・19は実績、19から4コース

（問題点・課題）	<p>(1)開業者数は徐々にではあるが増加しており、今後も開業者数を増やしていくため、起業家支援塾においては、塾生のニーズにより合致したテーマの設定等一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(2)起業家支援塾修了生の創業・起業に向けた意欲の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>(3)新たな創業・起業支援策の方法を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>実施区：千代田、中央、文京、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、足立、葛飾、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>起業家支援塾実施にあたっては、カリキュラム等の一層の充実を図る必要があることから、フォローアップ講座等を通じ、塾生のニーズをより具体的に把握する。</p>	<p>塾生のニーズにあった効果的なカリキュラムを作成でき、支援塾の一層の質的向上を図ることができる。</p>
<p>塾生のネットワークづくりを進め、創業に対する連帯感を醸成する。</p>	<p>塾生のネットワーク化が進むことにより、塾生相互のアドバイスや情報交換等が行われ、創業・起業に向けた意欲の維持・向上を図ることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	<p>起業・創業に対する支援は、区内産業活性化の観点から重要である。カリキュラム等の一層の質的向上を図る。</p>

議会議決事項	<p>(1)平成15年2定 荒川区を「企業・創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。</p> <p>(2)平成20年2定 区内での起業、創業事例を成功、失敗などその内容を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業（NSO）	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	廣井 雅夫	内線	456
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	起業家支援育成事業（NSO）（起業家支援育成事業）（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 13年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	創業予定者・創業間もない企業が経営基盤を確立できるよう、西日暮里スタートアップオフィス（NSO）入居企業を対象に中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、継続的に相談・アドバイスを行うことによりベンチャー企業の育成を図る。				
対象者等	西日暮里スタートアップオフィス（NSO）入居企業				
内容	(1) コーディネータの資格および派遣回数内訳 中小企業診断士等 2名・4～5日/月（45～52日/年） (2) 支援企業数 NSO入居企業18社 (3) 主な活動内容と成果 経営相談（税務・IT化・営業面等）、提携先あっせん、販路開拓、アトリーシング先あっせん、PR活動支援、施設退去後の区内事業所候補地の紹介、その他				
経過	(1)平成13年10月 NSOの開所時にITコーディネータ派遣開始 (2)平成14年 4月 小企業基盤整備機構インキュベーターマネージャー（IM）の派遣制度を活用 (3)平成18年 1月 NSOの暫定利用期間を20年3月まで延長 (4)平成18年 3月 中小企業基盤整備機構IMの派遣終了（14～17年度）、18年度以降「区担」で事業を継続 (5)平成19年 2月 NSOの暫定利用期間を22年3月まで再延長 (6)平成19年 3月 再延長期間のNSO入居企業の公募を決定 (7)平成20年 4月 公募により19社が新たに入居 (8)平成21年 1月 1社途中退去				
必要性	創業・起業の支援は、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつであり、NSOの提供及びコーディネータによる様々なアドバイスは、創業者にとって必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ベンチャー企業コーディネータをNSOに週2回程度派遣し、創業期にあるNSO企業の支援を行うとともに、提携先・販路開拓先を具体的に紹介する。また、入居者の退去の際には区内事業所物件を紹介し、区内企業とのマッチング・交流・提携を促進支援する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,140	3,656	2,165	3,364	3,365	2,960	2,960	
決算額（21年度は見込み）	3,204	2,408	2,098	2,832	3,130	2,832	2,960	
人件費			3,448	3,416	3,416	3,388		
【事務分担量】（%）			40	40	40	40		
合計（+）	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	6,220	2,960	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	6,220	2,960	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
コーディネータ派遣日数	127	96	96	96	96	96	100	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	コーディネータ謝礼	3,099	コーディネータ謝礼	2,832	コーディネータ謝礼	2,960
	食糧費	NSO公募審査員賄い	14	NSO公募審査員賄い	0	NSO公募審査員賄い	0
	一般需用	NSO募集中消耗品	7	NSO募集中消耗品	0	NSO募集中消耗品	0
	使用料	NSO入居審査会場料	10	NSO入居審査会場料	0	NSO入居審査会場料	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	NSO退去後区内定着率（％）	-	58.8	-	-	60	19実績（17社中10区内）
	区内企業との交流会（Aモール出店者相談会）（回）	1	1	/	/	/	18・19実績、20指標見直し
	NSO企業に対する区産業施策説明会及び交流会の開催（回）	/	/	3	3	3	20より指標設定

（問題点・課題分析）	<p>(1) NSO企業と区内既存企業との交流・提携等を念頭においた取組みを検討する必要がある。</p> <p>(2) 平成20年3月までのNSOの暫定利用期間が平成25年3月まで再延長となり、入居企業に対する最も有効な創業支援の方策を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>実施区（インキュバーターマネージャー）：板橋区・墨田区・大田区・品川区・足立区・杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
NSO企業に対し、区の産業施策（区内事業者の情報を含む）や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。
ベンチャー企業コーディネータを引き続き派遣する。	入居企業に対する的確な相談、アドバイス等が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	専門家からの様々なアドバイスは創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のためには極めて重要。

況議（要質問状）	<p>(1) 平成15年3定 ベンチャー企業の設立手続きについて区が代行するなど積極的に支援すべき。</p> <p>(2) 平成15年1定 新分野への挑戦や新規創業を支援していくことが産業施策の基本と考えるが区の見解を問う。</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	創業支援施設管理費	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	廣井 雅夫	内線	4 5 6
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	創業支援施設管理費（01-11-02）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠 法令等	借地借家法、荒川区公有財産管理規則
終期設定	有	無	21年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	IT関連分野等で創業をめざす事業者に、低廉な料金で利用できるオフィスを提供し、ベンチャー企業の育成を図るとともに、本施設を中心とした企業間交流等により区内産業の一層の活性化を図る。				
対象者等	主にIT関連等の成長分野の事業を営む者（今後開業を予定している個人を含む）				
内容	西日暮里スタートアップオフィス（NSO）施設概要等 (1)所在地 荒川区西日暮里5-37-5（旧道灌山中学校の校舎） (2)開設 平成13年10月 (3)設置期間 平成13年10月～平成22年3月の8年6ヶ月間（暫定） (4)オフィス数 19室（一部屋約30㎡1～2階部分） (5)入居企業等 18社 国立大学法人山形大学サテライトオフィス1室 (6)賃料 月額10,500円（税込） (7)入居期間 2年間 (8)各室設備等 電話高速通信回線（CATV, FTTH）接続可、ITコソ、機械警備、電源30～60A (9)その他 ウェブステーション（FTTH（NTT B-Flets）接続）パソコン2台、IT関連の各種研修開催・ベンチャー企業や区民の交流の場）を併設、有人受付、PCサービス、ITコーディネータの派遣（別事業）				
経過	(1)平成12年11月 道灌山中学校跡地を利用した創業支援施設の設置について庁議決定 (2)平成13年 1月 地元説明会 (3)平成13年 5～9月 整備工事（建築、電気、機械設備工事） (4)平成13年10月 入居開始（第1期生） 16年10月入居開始（第2期生） (5)平成18年 1月 旧道中跡地の暫定利用期間を20年3月まで延長 (6)平成19年 2月 旧道中跡地の暫定利用期間を22年3月まで再延長 (7)平成20年 4月 入居開始（第3期生）				
必要性	創業・起業の支援は、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつであり、創業支援施設（NSO）の提供は創業者にとって必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） (1)NSO入居対象者は、現に事務所の確保が必要であり、IT関連分野など成長が期待される創業5年未満の企業等である。 (2)樹木の剪定・消毒は土木部へ執行委任 (3)管理清掃業務・機械警備業務は観光振興課から、保守委託業務・受水槽清掃作業・光熱水費支出は経理課・教育施設課・観光振興課からそれぞれ執行受任。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	12,277	14,918	13,740	11,701	11,488	11,394	10,130	
決算額（21年度は見込み）	8,573	10,981	8,272	8,292	8,445	8,432	10,130	
人件費			4,310	4,270	4,270	4,235		
【事務分担量】（%）			50	50	50	50		
合計（+）	8,573	10,981	12,582	12,562	12,715	12,667	10,130	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	7,856	9,504	10,037	9,360	8,277	9,642	11,035	
一般財源	717	1,477	2,545	3,202	4,438	3,025	-905	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	NSO入居企業数	20	19	17	17	17	18	18

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
光熱水費	電気、水道料金	2,792	2,879	電気、水道料金	2,879	電気、水道料金	3,061
一般需用	消耗品、修繕	666	122	消耗品、修繕	122	消耗品、修繕	1,824
役員費	電話料、受水槽清掃	168	305	電話料、受水槽清掃	305	電話料、受水槽清掃	262
委託料	管理業務、保守点検	4,741	4,760	管理業務、保守点検	4,760	管理業務、保守点検	4,817
使用料	電子式複写機使用料	78	96	電子式複写機使用料	96	電子式複写機使用料	166
備品購入	パソコン購入	0	270	パソコン購入	270	パソコン購入	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	NSO退去後区内定着率（％）	-	58.8	-	-	60	19実績（17社中10区内）
	区内企業との交流会（Aモール出店者相談会）（回）	1	2				18・19実績、20指標見直し
	NSO企業に対する区産業施策説明会及び交流会の開催（回）			3	3	3	20より指標設定

（問題点・課題）	<p>(1) NSO退去後の区内定着を促進することが必要である。</p> <p>(2) NSO企業と区内企業との交流を促進し、連携を図ることが必要である。</p> <p>(3) 平成20年3月までのNSOの暫定利用期間が平成25年3月まで再延長となったため、再延長期間中における最も有効な創業支援施設の運営を検討する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 12 区 未実施 区）</p> <p>実施区：千代田、港、台東、品川、太田、世田谷、杉並、板橋、墨田、足立、葛飾、北</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
NSO退去企業に対する区内不動産物件の紹介等に力を入れるとともに、区内定着企業にはNSOのコーディネーターの支援が引続き受けられること、会議室が無料で利用できることなどの取組みを継続する。	NSO退去企業の区内定着を促進することができる。
NSO企業に対し、区の産業施策（区内事業者の情報を含む。）や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。
NSOの運営が22年度以降も延長された場合には、第4期生の募集を行う、その際、工業デザインや機械設計分野なども重点的に募集する。	区内ものづくり技術との有機的な連携を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	創業支援施設の提供は創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のために極めて重要。

（重要質問）	平成17年2定 起業・創業支援の一層の強化に関する区の見解を問う。
--------	-----------------------------------